

教員免許の有効 期限を2年延長

文科省は「教員免許の有効期間を最大2年間延長できる」と発表。

泉北教育

NO.2174 2020.6.8
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

和泉市、高石市と忠岡町の教育委員会に20年6月に提出

学校再開後の緊急要請書

(1) 新型コロナウイルス感染拡大は、学校はもちろん社会・経済活動にも多大な影響を与えています。「『リーマンショック』をも上回る『コロナ不況』」と言われている状況で、就学援助は子どもたちの学習権を守るためには不可欠な制度となっています。

7月以降（和泉市は8月以降）の申し込みでも、4月に遡って就学援助費を支給すること。【忠岡町には「就学援助の申し込みの締め切りを設けないように」と要請】

受給対象基準を「昨年度の所得」だけでなく、いわゆる「コロナ不況」の状況下にあった柔軟な基準にすること。

(2) 学校での感染拡大防止対策や、子どもたちの学習権保障や学校での居場所づくりのために教職員は懸命に取り組んでいます。物品だけでなく、学校には人が足りません。人員増を求めます。

国や大阪府に「加配」を要求してください。

高石市独自に「学校支援員」（仮称・様々な業務を支援）を各校に複数配置してください。

(3)これ以上の「夏休み」の短縮は、行わないでください。

学校は人が足りません

文科省は6月5日、「新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージ」を発表し、全国の教育委員会などに通知しました。
今回の通知では、小5、中2、高は2年間で、それより下の学年は3年間で教育課程を編成し直すこと

文科省
「学習活動の重点化」
示す

中学生ですら、「もたない」7時間授業を小学校で毎日実施するという『連絡』は、子どもの姿が見えていないのではないかと思わざるを得ません。

時間割を決めるのは各学校の権限です
児童・生徒の為の教育課程を

今、必要なのは、数字の上だけで授業数を確保することではなく、『コロナ禍』の状況のもと文科省の通知も参考にしながら、各校で教育課程の組み直しを行うことです。
泉北教組は、7時間授業（特に小学校）を止め、市教委が教育課程の組み直し案を早急に作成することを強く求めます。

高石 7月から 7時間授業 ホントにできるの？

「7月から、小学校40分授業、中学校45分授業でどの学年も毎日1時間（一コマ）ずつ授業を増やします。」
高石市の校長会のいわゆる『決定』（ある学校では『情報伝達』）が、突然各校におりてきました。
健康チェック、消毒や児童・生徒の心のケア等超多忙の中の7時間授業。
子どもと教職員への負担は計り知れません。

小学校では大休憩どころか昼休みも取れない
校長会からの突然の『連絡』に、小学校の教職員からは、「小学1年生に7時間授業は無理。」「子どもも教職員もつぶれる。」「校長は決定事項というばかり。」「など、不満と不安の声が上がっています。」「7時間授業は3月まで続

ける（ある学校では7月まで）」としていますが、十分な休憩時間も取れない校時程を九か月も続けることができるでしょうか。
他市のある中学校の校長は、「7月の暑い時期、7時間授業を毎日やったら子どもたちがもたないと思う。」と言っています。

小中学校の9学年について、校内でしかできない学習に優先的に授業時間を使う「学習の重点化」に具体的に言及しています。
教科書会社の協力を得て、組み直しの例を「子供の学び応援サイト」で公表するとしています。
小6と中3は既に掲載されており、残りの学年も6月の公表を目指しています。



児童・生徒、 教職員もつぶれる

子どもと学校を追い詰める「新学習指導要領」は抜本的見直し。「チャレンジテスト」は廃止。